

裁判傍聴のご案内

HPV(子宮頸がん) ワクチン薬害 九州訴訟

日時 : 2024年1月22日(月) ~~13:30~~ ~ 17:00
場所 : 福岡地方裁判所 **13:15**
内容 : 原告本人尋問

HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)を打った後、頭痛や関節痛など身体中に激しい痛み、痙攣や記憶障害などの症状が生じる少女たちが現れるようになりました。現在も治療方法もわからない状態で被害者は置き去りにされています。被害者は、国と製薬企業の責任を明確にし、真の救済を求めるために、大阪・東京・名古屋・福岡の裁判所で損害賠償を求める訴訟を提起し、たたかっています。



原告本人尋問とは

原告本人が法廷でHPVワクチンによってどのような被害を受けたかを証言するものです。

本人尋問は、「この被害を受けたのはただの数字では無く、ひとりの人間」と裁判所を通じて伝えていける場面だと考えています。10年間の積み重なった思いを出し切りたいです。

中学1年生のときに接種してから12年が経ちました。裁判官に一人の人間としての12年間の被害の大きさを伝えられるよう頑張ります。よろしくお願ひします。



九州原告1番
梅本 美有

九州原告10番



スケジュール

12:00~12:30

~~12:15~~~~~12:45~~傍聴整理券配布

~~12:45~~ 抽選 見込みです。

12:30

変更があれば弁護団サイトでお知らせします

(抽選に外れた方向けの企画も用意しています!)

13:15

~~13:30~~~17:00 本人尋問

17:00頃~ 報告集会(オンラインあり)

弁護士会館で行います。

※時間変更あり。ご注意ください。

報告集会
↓オンライン申し込みはこちら↓



お問い合わせ

はかた法律事務所 (前田牧)
092-409-8333

弁護団HP

